

1. 幼児教育・保育部会の協議状況について（報告）

（1）第1回幼児教育・保育部会 準備会（3月25日）

○令和9年度こども園移行に伴う定員設定及びこども園の定員変更について

- ・令和9年度に、こども園移行を予定している私立園2園の定員設定について協議及び報告を行った。河原田保育園について、令和5年度にまとめた「こども園移行に伴う定員設定の考え方」に沿った内容であることが確認され、了承された。羽津文化幼稚園については令和7年度から2ヵ年の施設整備の関係上すでに令和6年9月の準備会にて協議済みであったため報告を行った。
- ・令和9年度に、定員変更を予定している私立こども園2園の定員案について、協議及び報告を行った。三重こども園について、1号認定枠と3号認定枠を増やす案について協議し、了承された。たいすいこども園については、令和8年度の施設整備の関係上すでに令和8年1月の準備会にて協議済みであったため報告を行った。

○令和9年度「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用した整備計画について

- ・令和9年度に交付金を活用した施設整備を行う予定はないか、12月に各私立園に対し照会を行ったところ、1園から予定ありと回答があったが、その後取り下げになったため、公立こども園1園の整備についてのみ報告を行い、了承された。なお、整備予定に基づいて作成する国への提出（予定）書類「保育提供体制の確保のための実施計画」の現時点での案も確認を行ったところ、異論はなかった。
- ・令和9年度の施設整備予定の照会にあわせて、令和10～11年度の施設整備予定も確認しており、公立私立あわせて4園の予定があることを報告した、なお、現時点においては整備内容が固まっていないことから、参考情報として共有を行った。

○令和12年度開園予定の（仮称）大矢知こども園、（仮称）下野こども園の進捗状況等について

- ・令和7～8年度で基本設計を行っている両園の整備の進捗状況について報告を行った。現時点では施設の必要面積等を算定するための定員として、両園とも現時点の在園児から大矢知108人、下野150人を想定しており、実際の定員設定については人口推移等を勘案し令和9年度に改めて協議を行うこと、教育枠及び保育枠の割合についても同様に令和9年度に協議を行うことを報告した。

(2) 第2回幼児教育・保育部会 準備会（5月11日）

○令和8年度4月時点入園者数について

- ・令和8年度4月時点の入園者数について、昨年度と同様に0歳児がこども計画における教育・保育の量の見込み数よりも多くなっていることを報告。また、1号認定児が減ったことについてはときわ幼稚園がこども園化したことにより、2号認定に切り替わったことが要因の一つであることを報告した。
- ・大矢知幼稚園については入園者数が6人となり、入園者数の減少が著しいことから、当初令和11年度末としていた閉園の時期を早める方向で調整していることを報告した。

○令和9年度「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用した整備計画の修正について

- ・3月25日の第1回準備会の際に協議を行った「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用した整備計画について、令和10～11年度に予定している（仮称）大矢知、下野こども園整備が漏れていたことから修正を行ったことを報告。なお、令和10年度以降の整備については令和8年度中に国への協議が必要となるものではないため、優先順位の決定は令和9年度の準備会にて改めて協議することをあわせて確認した。

○7月10日幼児教育・保育部会の資料（案）について

- ・第1回準備会にて協議した内容について資料の確認を行い、了承を得た。第2回準備会で協議した内容については、後日資料の確認を行い、部会に報告することとした。

(3) 第1回幼児教育・保育部会（7月10日）

○上記準備会で協議した内容について書面で部会に報告を行った。

2. 令和9年度「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用した整備計画について

- 就学前教育・保育施設整備交付金に係る優先順位決定の考え方について（別紙1）
- 就学前教育・保育施設整備交付金を利用した施設整備予定（別紙2）
- 保育提供体制の確保のための実施計画（案）（別紙3）

3. 令和9年度こども園移行に伴う定員設定及びこども園の定員変更について

- こども園移行に伴う定員設定の考え方（別紙4）
- こども園移行に伴う定員設定及びこども園の定員変更について（別紙5）

就学前教育・保育施設整備交付金に係る優先順位決定の考え方について

1. 国の方針

国は、令和6年度に予算上限に達したことを理由に当該交付金の採択事業を制限した。このことにより、令和7年度から、子ども・子育て会議に諮った整備計画を提出し、事業実施前年度の1月に当該年度に実施するすべての事業について、事業の優先順位を定めたうえで登録を申し出る仕組みへ変更された。

【参考：国の優先採択方針】

- 前年度以前からの継続事業
- 待機児童解消に必要な整備
- こども誰でも通園制度の実施に必要な整備
- 人口減少地域における統廃合や規模の縮小、多機能化等の整備
- その他自治体として意思決定している重要な整備案件（民老改築、老朽化が著しい施設の大規模修繕（原則築41年以上）、今夏の熱中症対策のための冷房設備に係る整備など）

2. 本市における優先順位決定の考え方について

本市における優先順位決定の考え方については、国の方針に準拠し、原則下記のとおりとする。

順位	項目 ※1	同一項目内順位 ※2
1	前年度以前からの継続事業	事業全体の交付見込額が多い順
2	私立園における待機児童解消に必要な整備	効果の見込める順
3	私立園における熱中症対策のための冷房設備整備	対象となる設備の整備年数が古い順
4	老朽化が著しい私立園の大規模改修	対象となる設備の整備年数が古い順
5	人口減少時における私立園の統廃合や規模の縮小、多機能化等の整備	築年数の古い順
6	上記以外の私立園に係る整備	対象となる設備の整備年数が古い順
7	公立園に係る整備	—

※1 「こども誰でも通園制度の実施に必要な整備」については、本市における当該制度の運用方針が定まっていないことから項目より当面の間、除外する。

※2 前年度予算不足により国から不採択とされた事業については、同一項目内順位において優先して繰り上げる。

就学前教育・保育施設整備交付金を利用した施設整備予定

別紙 2

○令和 9 年度に実施を予定している事業（順位順）

園名	事業名・事業内容	築年数 経過年数	順位 (項目-項目内)
富田 こども園	内装改修工事（1期）	1973	1位 (7-1)
	公共施設のアセットマネジメントに基づき、計画的、予防的に維持管理を実施する。	(S48) 54年	

〔参考〕

○令和 1 0 年度から令和 1 1 年度に実施を予定している事業（実施年度順）

園名	年度・事業名・事業内容	築年数 経過年数
富田文化 幼稚園	令和 1 0 年度	1980
	給食施設新築・施設改修等工事	(S55)
	幼稚園型認定こども園への移行に伴う給食施設の新築・施設の改修工事等	48年
いずみ こども園	令和 1 0 年度	1978.4.1
	いずみこども園園舎総合再建事業	(S53.4.1)
	築 5 0 年を迎えるいずみこども園園舎の建て替えあるいは大規模修繕を自己資金及び施設整備に関する国からの補助金等を原資として行う。	50年
富田 こども園	令和 1 0 年度	1973
	内装改修工事（2期）	(S48)
	公共施設のアセットマネジメントに基づき、計画的、予防的に維持管理を実施する。	55年
(仮称) 大矢知 こども園	令和 1 0 ～ 1 1 年度	—
	新築工事	
	大矢知幼稚園、大矢知保育園を統合し新園舎を整備する。	
(仮称) 下野 こども園	令和 1 0 ～ 1 1 年度	—
	新築工事	
	下野幼稚園、下野保育園、下野こども園を統合し、新園舎を整備する。	
八郷 こども園	令和 1 1 年度	1980
	内装改修工事（1期）	(S55)
	公共施設のアセットマネジメントに基づき、計画的、予防的に維持管理を実施する。	49年

保育提供体制の確保のための実施計画(市区町村全域) 市区町村名: 四日市市

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象:全市区町村

担当者連絡先			
都道府県	三重県	担当者名	澁澤 和成
市区町村	四日市市	電話番号	059-354-8137
所属(課・室)	保育幼稚園課	メールアドレス	hoikuyouchien@city.yokkaichi.

保育提供区域	全域	←プルダウン選択してください。複数区域を選択した場合は、様式1-2のシートをつけて提出してください。
保育提供区域の設定の考え方	「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画」では、市域を3ブロックに分けるなどし、提供区域の設定を行ってきたが、教育・保育施設の整備が一巡したことや、利用者の選択肢が居住区域の周辺に限定されない状況が生じていることから、「第3期計画」では、少子化を見据え、必要利用定員の総数に対し、確保方策を弾力的に実施するため、市全域を1つの教育・保育提供区域と設定した。	

	年齢	令和7年4月1日	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日																																				
		実績	実績	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数																																				
就学 前 ① 児 童 数	0 歳 児	1,858.	1,927.	1,911.	1,895.	1,877.																																				
	1 ・ 2 歳 児	4,110.	3,887.	3,890.	3,864.	3,836.																																				
	3 歳 以 上 児	6,637.	6,416.	6,232.	5,992.	5,786.																																				
	合 計	12,605.	12,230.	12,033.	11,751.	11,499.																																				
（申 保 育 込 ② ニ ー 者 ズ ） 数	0 歳 児	209.	247.	238.	245.	251.																																				
	1 ・ 2 歳 児	2,152.	2,107.	1,904.	1,943.	1,980.																																				
	3 歳 以 上 児	3,629.	3,628.	3,489.	3,436.	3,391.																																				
	合 計	5,990.	5,982.	5,631.	5,624.	5,622.																																				
（申 ② ／ 込 ① ） 率	0 歳 児	11.2%	12.8%	12.5%	12.9%	13.4%																																				
	1 ・ 2 歳 児	52.4%	54.2%	48.9%	50.3%	51.6%																																				
	3 歳 以 上 児	54.7%	56.5%	56.0%	57.3%	58.6%																																				
	合 計	47.5%	48.9%	46.8%	47.9%	48.9%																																				
（利 整 用 備 定 量 員 ） 数	0 歳 児	471.	438.	443.	443.	443.																																				
	1 ・ 2 歳 児	2,086.	2,047.	2,074.	2,074.	2,074.																																				
	3 歳 以 上 児	3,721.	3,774.	3,818.	3,818.	3,818.																																				
	合 計	6,278.	6,259.	6,335.	6,335.	6,335.																																				
待 機 児 童 数	0 歳 児	0.	3.	R8.4.1実績(R07認可定員・利用定員一覧)に対し下記増減予定を加算 ※施設整備、こども園化、定員変更等で予定されているもののみ 2号、3号増減見込 <table><tr><td></td><td>羽津文化</td><td>たいすい</td><td>河原田</td><td>三重</td><td>R9計</td></tr><tr><td></td><td>こども園化</td><td>定員変更</td><td>こども園化</td><td>定員変更</td><td></td></tr><tr><td>0歳</td><td>3</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td></tr><tr><td>1, 2歳</td><td>20</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>27</td></tr><tr><td>3歳以上</td><td>57</td><td>-4</td><td>-6</td><td>-3</td><td>44</td></tr><tr><td>計</td><td>80</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>77</td></tr></table>				羽津文化	たいすい	河原田	三重	R9計		こども園化	定員変更	こども園化	定員変更		0歳	3	2	0	0	5	1, 2歳	20	2	0	5	27	3歳以上	57	-4	-6	-3	44	計	80	0	0	2	77
		羽津文化	たいすい				河原田	三重	R9計																																	
		こども園化	定員変更				こども園化	定員変更																																		
	0歳	3	2				0	0	5																																	
1, 2歳	20	2	0	5	27																																					
3歳以上	57	-4	-6	-3	44																																					
計	80	0	0	2	77																																					
1 ・ 2 歳 児	54.	29.																																								
3 歳 以 上 児	2.	0.																																								
合 計	56.	32.																																								

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

	申込者数（保育ニーズ）の算定式		算定式に用いた要素の推計方法
算定式		(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和○年○月時点の人口推計を使用 ・過去○年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和○年○月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去○年の申込率の増加・減少率の平均を使用
	0歳児	就学前児童数×利用率	○就学前児童数 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の児童数をもとに、コーホート変化率法で算出した人口推計を使用 ○利用率 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の利用実績をもとに、回帰分析で算出した利用率を使用
	1・2歳児	就学前児童数×利用率	○就学前児童数 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の児童数をもとに、コーホート変化率法で算出した人口推計を使用 ○利用率 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の利用実績をもとに、回帰分析で算出した利用率を使用
	3歳以上児	就学前児童数×利用率	○就学前児童数 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の児童数をもとに、コーホート変化率法で算出した人口推計を使用 ○利用率 過去6年間（平成31年～令和6年）の各年4月1日現在の利用実績をもとに、回帰分析で算出した利用率を使用
加味する要素	要素の有無	無し	←プルダウン選択してください。
	要素の説明	(例) ①大規模マンションの建設 令和○年に○○駅前（○○区域）に○○戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が○○人増加する見込みのため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 ○○区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和○年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 ○○調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に＋○%した。	

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数（整備量）」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度（令和7年度）のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること（実施計画の採択が不要かつ定員の増減が生じない整備等は記載不要とする）。

<集計表（自動転記）>

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の定員増加を図る施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数（差引合計）」は一致させること（詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照）。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数 (差引合計)	検算用 (「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」の利用定員数（整備量）の前年度比)	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の※留意事項をご確認いただき、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	89.0	-13.0	76.0	76.0	○
0歳児	5.0	0.0	5.0	5.0	○
1・2歳児	27.0	0.0	27.0	27.0	○
3歳以上児	57.0	-13.0	44.0	44.0	○
令和9年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
令和10年度	0.0	0.0	0.0	0.0	○
0歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
1・2歳児	0.0	0.0	0.0	0.0	○
3歳以上児	0.0	0.0	0.0	0.0	○

＜表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合（定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る）＞

三重県	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
四日市市	〇〇園 （補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする）	認定こども園 （令和9年以降は未定も可とする）	その他定員変更を伴う整備	-5	-10	15	-10	該当する場合は「〇」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること）	該当する場合は「〇」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること）	該当する場合は「〇」を選択 （複数年度整備を行う場合には、該当する全ての年度について「〇」を選択すること）	令和10年度 （例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	保育所等改修費等支援事業 （令和9年以降は未定も可とする）	全域 複数区域名
No. 1	（仮称）羽津文化こども園	認定こども園	創設	80	3	20	57	〇			令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No. 2	たいすいこども園	認定こども園	その他定員変更を伴う整備	0	2	2	-4	〇			令和8年度	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No. 3	未定（定員未定）	認定こども園	創設	0	0	0	0			〇	令和10年度	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No. 4	（仮称）大矢知こども園	認定こども園	創設	0	0	0	0			〇	令和11年度以降	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No. 5	（仮称）下野こども園	認定こども園	創設	0	0	0	0			〇	令和11年度以降	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No. 6				0									

＜表②①以外の定員増減の予定＞

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数（数のみ）(d)	(d)のうち 0歳児(e)	(d)のうち 1・2歳児(f)	(d)のうち 3歳以上児(g)	実施内容（c）を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
三重県	△△保育所 （未定も可とする）	保育所 （令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	閉園	-10	-5	5	-10	令和8年度	令和9年度 （例えば、R9年4月2日～R10年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、R10年4月2日～R11年4月1日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。）	児童数の減少により閉園
四日市市	〇〇保育所 （未定も可とする）	保育所 （令和9年以降は未定も可とする。自由記述）	定員変更	0	7	0	-7	令和8年度	令和8年度 （同上の通り）	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No. 1	（仮称）河原田こども園	認定こども園	多機能化（定員数を変更し、保育事業と別事業を実施する場合）	-6	0	0	-6	令和8年度	令和8年度	保育所から幼保連携型認定こども園へ移行。2号認定の一部を1号認定に変更
No. 2	三重こども園	認定こども園	定員変更（整備を行わずに定員のみ変更する場合）	2	0	5	-3	令和8年度	令和8年度	1号認定の増に伴い2号認定減。待機児童対策のため3号認定増。
No. 3				0						

1. こども園への移行に関する基本方針

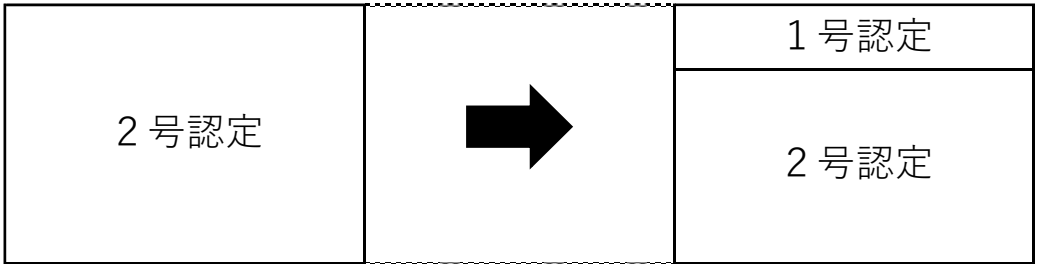
- ①保育園からの移行：1号認定枠の設定
 - 保護者の離職による途中退園を防ぎ、1号認定枠の中で柔軟に対応できることを目的とする。(A)
- ②幼稚園からの移行：2号、3号認定枠の設定
 - 待機児童対策とし、フルタイムでの就労者も受け入れる環境を整えることを目的とする。(A)
- ③公立幼稚園が閉園する地区における保育園からの移行：移管分を1号認定枠として上乗せして設定
 - 公立幼稚園が閉園する地区においては、同地区内のこども園へ移行する園の1号認定枠の合計数を閉園予定の園児数と同程度とする。(B)

2. 定員設定のルール案

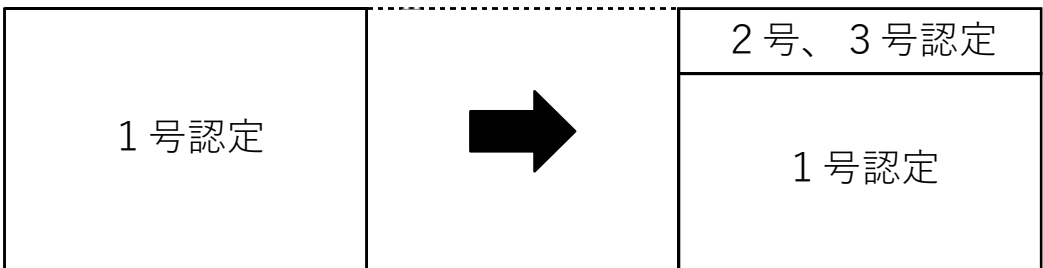
＜既存(こども園移行前の施設)の定員設定を守るパターン＞

A 既存(こども園移行前の施設)の認可定員を超えない範囲内で新規認定枠を設定

- ・保育園からこども園へ移行する場合

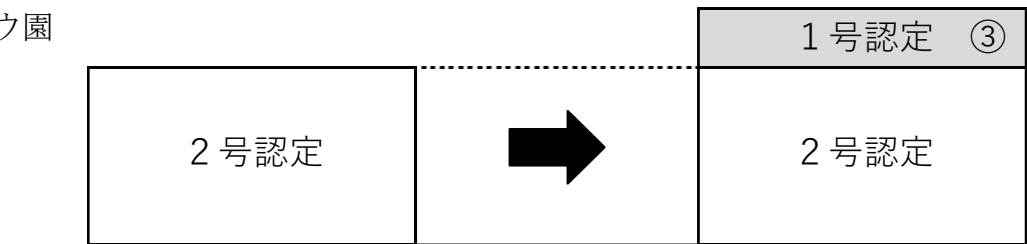
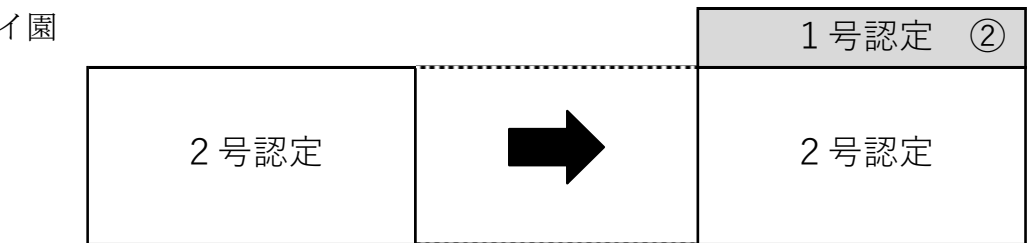
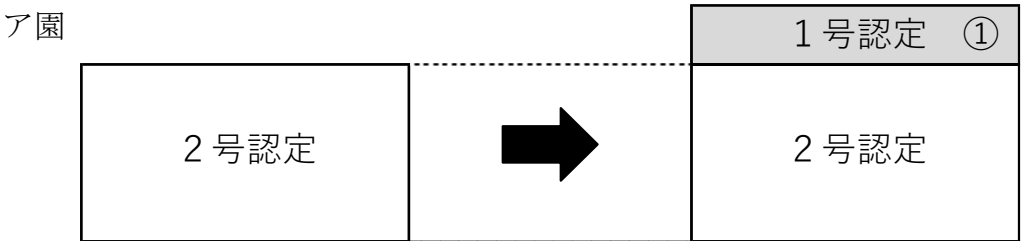


- ・幼稚園からこども園へ移行する場合



＜再編を踏まえるパターン＞

B 公立園の閉園に伴う1号受入枠設定



1号認定枠 = ① + ② + ③
閉園する園と同程度の園児数⇒複数園が移行する際は、各園の1号認定枠の合計と一致

こども園移行に伴う定員設定及びこども園の定員変更について

私立保育園 1 園、私立幼稚園 1 園が令和 9 年度からこども園に移行する。また、私立こども園 2 園が令和 9 年度から定員変更を行う。各園の設定する定員は以下のとおりである。なお、令和 9 年度については、公立園からこども園に移行する園はない。

①令和 9 年度からこども園に移行する園（令和 9 年 4 月 1 日予定の利用定員数）

園名(仮称)	区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
河原田保育園 (幼保連携型認定 こども園に移行)	教育認定	—	—	—	2(1)	2	2	6
	保育認定	6	16	18	18	23	23	104
羽津文化幼稚園 (幼保連携型認定 こども園に移行)	教育認定	—	—	—	31(9)	22	22	75
	保育認定	3	8	12	19	19	19	80

() は満 3 歳児の内数

②令和 9 年度から定員変更する私立こども園（令和 9 年 4 月 1 日予定の利用定員数）

園名(仮称)	区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
三重 こども園	教育認定	—	—	—	2(1)	2	2	6
	保育認定	6	12	12	13	13	13	69
たいすい こども園	教育認定	—	—	—	4(1)	3	3	10
	保育認定	8	18	23	23	24	24	80

() は満 3 歳児の内数